

第Ⅲ章 計画の推進

第Ⅲ章 計画の推進

1 健康増進に向けた取り組みの推進

(1) 活動展開の視点

健康増進法は、第2条において各個人が生活習慣への関心と理解を深め、自らの健康状態を自覚して、生涯にわたって健康増進に努めなければならないことを、国民の「責務」とし、第8条において自治体はその取り組みを支援するものとして、計画化への努力を義務づけています。

市民の健康増進を図ることは、急速に高齢化が進む市にとっても、一人ひとりの市民にとっても重要な課題です。

したがって、健康増進施策を市の重要な行政施策として位置づけ、健康にちなん21(第二次)の推進においては、市民の健康に関する各種指標を活用し、取組みを推進していきます。

取り組みを進めるための基本は、個人の身体(健診結果)をよく見ていくことです。

一人ひとりの身体は、今まで生きてきた歴史や社会背景、本人の価値観によって作り上げられてきているため、それぞれの身体の問題解決は画一的なものではありません。

一人ひとりの、生活の状態や、能力、ライフステージに応じた主体的な取り組みを重視して、健康増進を図ることが基本になります。

市としては、その活動を支えながら、個人の理解や考え方方が深まり、確かな自己管理能力が身につくために、科学的根拠に基づいた支援を積極的に進めます。

同時に、個人の生活習慣や価値観の形成の背景となるとともに生活を営む家族や、地域の習慣や特徴など共通性の実態把握にも努めながら、地域の健康課題に対し市民が協働して取り組みを考え合うことによって個々の気づきが深まり、健康実現に向かう地域づくりができる地域活動をめざします。

(2) 関係機関との連携

ライフステージに応じた健康増進の取組みを進めるに当たっては、事業の効率的な実施を図る観点から、健康増進法第6条で規定された健康増進事業実施者との連携が必要です。

府内における健康増進事業実施は様々な部署にわたるため、府内関係各課との連携を図ります。

また、市民の生涯を通じた健康の実現を目指し、市民一人ひとりの主体的な健康づ

くり活動を支援していくために、医師会や歯科医師会、薬剤師会などからなる日南市健康にちなん 21 推進会議の構成団体等とも十分に連携を図りながら、関係機関、関係団体、行政等が協働して進めています。

(3) 地域との連携

地域における健康づくりを推進するためには各地区の自治会長や健康づくり推進員等をはじめ各種推進員等の支援が大変重要となります。様々な研修会や地域の活動に参加することで情報を共有でき、市民一人ひとりに十分な情報が浸透することにつながります。これからも協働で取り組みを考え合うことで目標の実現に向けた地域活動の推進を図っていきます。

(4) 健康増進を担う人材の確保と資質の向上

保健師、管理栄養士等は、ライフステージに応じた健康増進を推進していくために、健康状態を見る上で最も基本的なデータである健診データを見続けていく存在です。

健診データは生活習慣の現れですが、その生活習慣は個人のみで作られるものではなく、社会の最小単位である家族の生活習慣や、その家族が生活している地域などの社会的条件のなかでつくられていきます。

地域の生活背景も含めた健康実態と特徴を明確化し、地域特有の文化や食習慣と関連付けた解決可能な健康課題を抽出し、市民の健康増進に関する施策を推進するためには、地域の健康課題を念頭に置いた保健指導等の健康増進事業の実施が必要になります。

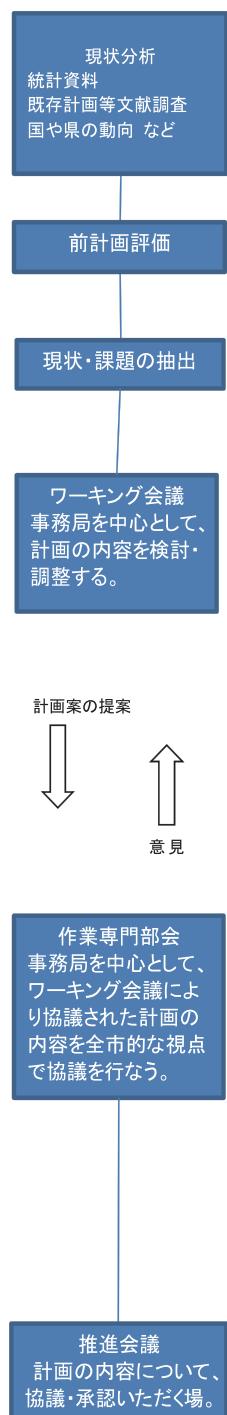
また、健康増進に関する施策を推進するためには、資質の向上が不可欠です。

研修や学習会に、積極的に参加して自己研鑽に努め、効果的な保健活動が展開できるよう資質の向上に努めます。

<資料>

健康にちなん21(第二次)計画策定までの経過

年月	会議等	内容
平成26年12月	第1回 作業専門部会(19日)	健康にちなん21(第二次)計画の策定について ・「健康にちなん21」計画とは ・国の動き ・宮崎県の動き ・日南市次期健康増進計画の策定について ・計画の策定体制 ・計画策定のスケジュール(案)
平成27年 1月	第1回 ワーキング会議(14日)	健康にちなん21(第二次)計画の策定について ・国・県の動向 ・策定方針の検討 ・今後の策定スケジュールの確認
平成27年 2月	第2回 健康にちなん21推進会議(24日)	健康にちなん21(第二次)計画の策定について ・「健康にちなん21」計画とは ・国の動き ・宮崎県の動き ・日南市次期健康増進計画の策定について ・計画の策定体制 ・計画策定のスケジュール(案)
平成27年 4月	第1回 ワーキング会議(23日)	素案協議
平成27年 5月	第2回 ワーキング会議(21日)	素案詳細協議
平成27年 6月	第1回 作業専門部会(8日)	素案詳細協議
	第3回 ワーキング会議(22日)	素案最終協議
平成27年 7月	第2回 作業専門部会(8日)	素案最終協議
	第1回 健康にちなん21推進会議(23日)	素案詳細協議
平成27年 8月	第4回 ワーキング会議(5日)	計画最終協議
	第2回 健康にちなん21推進会議(27日)	計画最終協議
平成27年10月	パブリックコメント実施	ホームページによる市民の意見募集



健康にちなん21推進会議設置要綱

平成22年6月10日告示第78号

(設置)

第1条 健康増進法（平成14年法律第103号）第8条第2項の規定に基づく「健康にちなん21計画」の効果的な推進を図るため、健康にちなん21推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 推進会議は、次に掲げる事項について所掌するものとする。

- (1) 健康にちなん21の計画策定のための調査及び協議に関する事項
- (2) 健康にちなん21の推進に関する事項
- (3) 健康にちなん21の評価等に関する事項
- (4) 前3号に掲げるもののほか、必要と認められる事項

(組織)

第3条 推進会議は、20名以内の委員をもって組織する。

- 2 会長は、副市長をもって充てる。
- 3 委員は次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。
 - (1) 市民の代表者
 - (2) 学識経験者
 - (3) 関係行政機関の代表者
 - (4) その他市長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長の職務)

第5条 会長は、推進会議の会務を総括し、推進会議の議長となる。

- 2 会長に事故あるときは、あらかじめ会長が指名した委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 推進会議は、必要に応じ会長が招集する。

- 2 推進会議は、協議事項について必要があると認めるときは、委員以外の関係者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(作業専門部会)

第7条 推進会議は、必要に応じ作業専門部会を設置することができる。

2 作業専門部会に、部会長を置き、部会長が会議を掌理する。

3 作業専門部会は、調査、研究のため作業専門部会以外の者に会議への出席を求めることができる。

(庶務)

第8条 推進会議の庶務は、健康増進課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、公表の日より施行する。

健康にちなん21推進会議委員名簿

平成27年度

NO	所 属	氏 名	備 考
1	日南市副市長	田 中 利 郎	会長
2	日南保健所長	相 馬 宏 敏	
3	日南市教育長	黒 木 康 英	
4	日南商工会議所会頭	清 水 満 雄	
5	南那珂医師会長	島 田 雅 弘	
6	日南歯科医師会長	日 高 健 次	
7	日南薬剤師会長	平 部 宜 俊	
8	日南市自治会連合会長	谷 元 英 昭	
9	日南市高齢者クラブ連合会長	弓 削 章	
10	日南市社会福祉協議会会長	福 田 榮 助	
11	日南市レクリエーション協会会長	藤 澤 昭 次	
12	日南市食生活改善推進協議会会長	佐 土 原 かずえ	
13	日南市地域婦人連絡協議会会長	那 須 チ エ 子	
14	日南市P T A協議会会長	岩 満 直 人	
15	宮崎県看護協会日南串間地区理事	日 高 由 美 子	
16	宮崎県栄養士会日南事業部長	阿 部 純 子	
17	元気にちなん応援隊代表	松 岡 靖 子	
18	飫肥楽市楽座代表	中 島 康 俊	
19	こども・いのち・つなぐ会代表	川 口 則 子	

健康にちなん21推進会議 作業専門部会委員名簿

平成27年度

NO	所 属	氏 名	備 考
1	健康増進課長	河 田 真 弓	部会長
2	総合戦略課長	松 山 昭 彦	
3	地域振興課長	柳 沼 平八郎	
4	職員課長	長 友 弘 次	
5	市民生活課長	川 添 利喜夫	
6	国保年金課長	黒 木 英 則	
7	福祉課長	川 俣 泰 通	
8	長寿課長	梶 本 邦 夫	
9	こども課長	嶋 原 研 三	
10	農政課長	蛇 原 浩 身	
11	水産林政課長	河 野 嘉 伸	
12	教育委員会 学校教育課長	倉 元 保 久	
13	教育委員会 生涯学習課長	岡 本 武 憲	
14	北郷町総合支所長	植 野 一 郎	
15	南郷町総合支所長	渡 邊 秀 美	

健康にちなん21ワーキング会委員名簿

平成27年度

課名	係名	職名	氏名
健康増進課	健康推進係	主査	緒方 邦代
		主任保健師	日高 小織
		保健師	阿萬 ちひろ
		副主任保健師	矢野 円
		副主任栄養士	川端 美穂
	生活習慣病対策係	補佐兼係長	近藤 真理
		主任保健師	田中 裕美
		主任保健師	小谷 真由美
		副主任保健師	富田 里香
		栄養士	丸尾 英里
こども課	こども健康係	補佐兼係長	山下 紗代
		副主幹	清水 智子
		副主幹	荒木 光恵
		副主幹	松下 美邦
		主任保健師	堀 敬子
		副主任栄養士	黒木 裕美
長寿課	高齢者支援係	主査	石井 満喜子
		主任保健師	山口 千恵
		主任保健師	福島 美樹
	介護保険係	主査	鬼東 恵香
福祉課	障がい福祉係	副主幹	河野 直子
職員課	職員厚生係	係長	古澤 光美
学校教育課	教育係	副主幹	田中 雅美
	学校給食係	主任栄養士	年見 梨沙
中部病院	地域医療科	科長	河野 久仁子
	栄養科	栄養士	横山 李奈
		副主任栄養士	山村 美希
		副主任栄養士	黒木 靖代